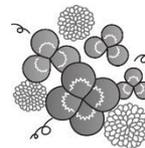


保健だより

令和5年4月24日
加美中学校 保健室



4月から6月にかけて健康診断を実施します。健康診断は、病気がないかどうかを調べるのはもちろん、みなさんが自分の体や健康状態について知り、考える大切な機会です。健診の結果、病気や異常の疑いがあった人には随時お知らせします。できるだけ早く、医療機関で診てもらいましょう。また、今後の健康管理に必要ですので、受診が終わったら、「治療済み証」を学校へ提出してください。

健診の結果、異常がなかった場合は、1学期末に「からだのきろく」でお知らせします。

「治療のすすめ」はこんな人に渡しています。



- 視力検査・・・学校での検査の結果、視力（めがね・コンタクトレンズをつけている人は矯正視力）が0.9以下だった人に渡しています。日常生活で見えにくさを感じている人は、早めに受診しましょう。以前から通院中の人は、主治医の先生の指示に従って、定期的に受診してください。

健康診断の日程

4月

25日（火） 歯科健診（3年生・2-1）

26日（水） 耳鼻科健診（全学年）

※歯みがきセットが必要です

5月

9日（火） 歯科健診（1年生・2-2） ※歯みがきセットが必要です

11日（木） 心電図検査（1年生）

12日（金） 眼科健診（全校生）

16日（火）・17日（水） 尿検査（全学年）

6月

6日（火） 内科健診（3年生・2-1）

8日（木） 内科健診（1年生・2-2）

※体操服・歯みがきセットが必要です

※健診は、全て午後1時30分からです。



お世話
になる

学校医の先生

今年度、健康診断や健康教育等でお世話になる先生方です。



内科：

歯科：

眼科：

耳鼻咽喉科：

薬剤師：

保健室って こんなところ



○みんなの「健康」をサポートします

体の健康

病気や
ケガなく
過ごせること

心の健康

いきいきと
自分らしく
いられること

生活の健康

友だちや家族と
いい関係で
いること

保健室は、みなさんが「健康」でいられるよう、お手伝いをするところです。ケガや体調が悪い時だけでなく、困っていることや相談したいことがある時も来てくださいね。



○でも、自分でできることは自分でやろう



体調が悪く、保健室を利用する場合は、できるだけ授業が始まる前に担当の先生に伝えておきましょう。



生理痛が
つらい...



頭痛がして...



なぜ？

副作用が出たり、アレルギーを起こしたりする可能性があるからです。

だから...

普段から飲んでいいる薬がある人は、各自で持っておきましょう。

痛みがひどくなる前に薬を飲むことで、回復することも多いです。いつも飲んでいいる薬がある人はカバンに入れておくと、いざという時も安心ですね。

× 保健室では薬を渡せません。



学校のケガで医療機関を受診された場合について

学校管理下でのけが等で医療機関に受診された場合、加入いただいている日本スポーツ振興センターの災害給付制度で治療費と見舞金が給付されます。学校でのけがは、福祉医療費受給者証（乳幼児・こども・母子家庭・障害者等）が利用できません。保険証のみを提示して受診してください。また、災害給付金請求の手続きに領収書のコピーが必要となります。

※窓口での自己負担額が、1,500円以下の場合には給付対象となりません。その場合は、福祉医療費受給者証がご利用いただけます。